粟津公園の平成19年度管理状況

施設所管課	土木部 公園緑地課	
指定管理者	駒谷造園(株)	
	代表者 駒谷 康文	
指定期間	平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日	

(1)管理業務の実施状況

(1)管理業務の実施状	况
業務内容	具体的な業務 (仕様書、事業計画) の実施状況
(協定・条例に規定)	(不十分な場合、その理由、指摘事項を記入)
使用する者への利便の	施設の使用受付、案内等の接遇向上
提供に関する業務	・職員に笑顔を絶やさず丁寧な受付、問合せ対応を徹底
	利用者の苦情・意見の把握・対応
	・利用者からの意見・苦情の把握(延2件)
	・利用者アンケートの実施(延 40 通)
	その他特記事項
	・中学校の部活に利用できるようテニスコートの終了時間を延長
利用の促進に関する業	自主事業の企画・実施
務	・さくらまつり (参加人数 160 人)
	・家庭菜園(12 区画)
	・太極拳・ダンス教室の開催(参加人数 453 人)
	・ふれあい農園教室(参加人数7人)
	・寄せ植え教室(参加人数 65 人)
	・テニス教室(参加人数 16 人)
	・アレンジフラワー教室(参加人数 35 人)
	・イチゴ狩り(参加人数 35 人)
	施設の情報提供、広報、広告
	・市広報への情報提供
	・行事の案内チラシを市内小学校や保育園、隣接町会に配布
	周辺地域、関係機関との連携・協同の推進
	・関係団体との円滑な利用調整を目的とする協議会を運営
使用の許可に関する業	使用許可、使用料の徴収、納入
務	・使用許可の件数((2) 参照)
	・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維	清掃:休憩所、トイレ、やねつき広場は、1回/日
持管理及び修繕に関す	保守点検:浄化槽、消防設備ほか
る業務	警備:1回/日(常時2人体制)
	小規模修繕:芝張替、低木植替、テニスコート金網
(その他知事が必要と	緊急時の対応・安全管理などの危機管理
認める業務)	・連絡体制の徹底、年2回の安全会議
	個人情報の管理状況:個人情報の保護の徹底

(2)施設の利用状況

利用指標((設定している場合)利用人数、稼働率などの数値目標)

Total and Commercial				
指標	H 1 8 年度	H 1 9 年度	前年度比	増減理由
	(参考)			
公園利用者数(人)	36,000	40,000	111%	イベント開催による利用者の
やねつきテニスコート(人)	8,730	12,109	139%	增。

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
該当なし			

(3)使用料の収入実績

利用料金の収入及び減免の状況

	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	335 千円	0	
やねつきテニスコート	1,219 千円	0	

(4) 収支決算

(千円)

			(1 1 5 7
収入		支	压
管理料	7,500	人件費	4,172
利用料収入	1,554	光熱水費	2,044
自主事業収入	871	修繕費	151
		植栽等管理費	2,730
		その他	1,323
合計	9,925	合計	10,420
収支差額	-495		

(5) その他、県が必要と認める事項(管理の実態を把握するために必要な事項) 利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成 19 年 7 月	歩道から公園内の見通しが悪い	樹木剪定及び下草刈を実施
平成 20 年 2 月	樹木で畑への日当りが悪い	樹木剪定を実施
平成 20 年 3 月	楽しい行事があってよかった等行	事に対する評価

事故、故障等

2 1344 1341 - 3		
年月	内容	対応
平成 19 年 8 月	駐車場内で炭火跡	警察と現地確認、関係機関への連絡
平成 20 年 2 月	やねつき広場スロープ付近で不審火跡	警察と現地確認、関係機関への連絡

その他報告事項など

(6)評価結果

(0) 計測給未		
評価項目	結果	所見 (工夫、改善点)
サービスの維持・向上	Α	・利用者の声やアンケート調査の結果を運営に活かす取
や利用促進に向けた		り組みがなされており、サービスの質の向上につなが
取組みが行われてい		っている。
るか。		・新たな魅力を発信する自主イベントを企画・立案し、
		できるものから順次取り組んでおり、好評を得るイベ
		ントが出てきている。
施設、設備及び備品の	Α	・専門的なノウハウを活かして、芝生張替や低木植替、
維持管理及び修繕が		樹木剪定を積極的に実施し、やねつき広場や多目的グ
適切に行われている		ラウンドなどの施設については、仕様書に基づき最小
か。		の経費で良好に維持されている。
適切に管理運営・危機	В	・非常時の連絡体制が定められ、安全対策が適切である。
管理を行う組織・体制		・適切な職員の配置がなされており、業務に関する研修
となっているか。		講習が十分なされている。
その他、必要と認める	В	・利用者の苦情要望を適切かつ早期に解決している。
事項(例:苦情処理、		
個人情報保護)		
総合評価	Α	・専門的ノウハウを活かした適切な施設の維持管理と、
141 H	, ,	関係団体と連携した事業により、利用者の増加につな
		げた。今後も更なる充実に期待する。

評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を十分に実施している C(可):仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、

一部改善を期待する部分がある

D(不可): 仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B (良): 適正である

C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する

D (不可): 改善が必要である

(7)助言・指摘事項

・更なる既存施設の有効利用、利用促進のため、通常時の利用者増につながる自主事業の 拡充に期待する。